

機関番号：15401

研究種目：基礎研究 (C)

研究期間：2008 ～ 2010

課題番号：20530462

研究課題名(和文) 現代ヨーロッパにおける民族・人種間コンフリクトの多角的研究

研究課題名(英文) Multi-focused research on ethnic and cultural conflicts in contemporary Europe

研究代表者

レヴィ アルヴァレス C. (LEVI ALVARES CLAUDE)

広島大学・大学院総合科学研究科・教授

研究者番号：80284123

研究成果の概要(和文)：ヨーロッパの統合が進行するにつれて、各国において移民若しくはマイノリティに対して「差別」と「排他」のメカニズムが徐々に弱まっていると言える一方、各国の固有の事情によって、そうした流れに対する抵抗も多く存続している。こうした状況をマクロとミクロの両面から分析した結果は、本年度書籍として出版される予定だが、今後の日本における移民政策にも大いに役立つと期待できるであろう。

研究成果の概要(英文)：As European integration evolves, and as a result of its juridical maturation, the severity and frequency of discrimination and rejection mechanisms against migrants and minorities have tended to decrease in most affiliated countries. On the other hand, as globalisation has increased its hegemony and impact on local government, this overall trend has encountered strong and increasing opposition among many of those countries. Our research has documented this evolution from both a macro and micro perspective and will give a sound basis for reflection to Japanese policy makers as they have to define and go forward with their approaches to the inevitable immigration issue that the country is to face.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2009年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,700,000	1,110,000	4,810,000

研究分野：移民社会学、教育社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：ヨーロッパ、日本、移民・難民、マイノリティ、統合、共生、差別、排他

## 1. 研究開始当初の背景

わが国において、移民・難民問題、あるいは民族紛争などについて、これまで十分な研究の蓄積があるとはいえない。いわゆる島国であることもあり、本申請にもとづく研究で研究対象とするような諸問題にたい

して、相対的に関心が低かったというのが現状であった。しかしながら、1990年以降、わが国に在住する外国人が増加、多様化するに伴い、一部の分野では、先行実例としてのヨーロッパに注目した研究が行われる

ようになってきている。最も盛んに行われている分野は社会学であり、宮島喬氏の『移民社会フランスの危機』(2006年)などが最近の代表的な成果としてあげられ、また、労働法の分野では、日本における外国人労働者問題を考える際の指標として手塚和彰氏によってドイツの事例研究が用いられているなど、日本における移民・難民問題の重要性やその際のヨーロッパ研究の有用性が認識されるようになってきている。

しかしながら、海外、とくにヨーロッパにおいては以下に掲げた研究諸機関での研究など、きわめて水準の高い、豊富な研究が展開されているだけでなく、実践的な問題として当該諸問題に取り組む NGO 組織も多く、まだまだわが国とは比較にならないほど、関心が高い。そして、そこで展開されている問題やそれらがわが国に投げかける課題を、十分に受け止めて発展させていくだけの研究活動をわが国が行えているかという、きわめて不十分といわざるを得ない わが国における現代ヨーロッパ研究は、おうおうにして政治学、経済学によってリードされてきたきらいがある。東西冷戦期における対立の構図、EU 発展期における諸国の協調と対抗などが主要なテーマであった。移民・難民問題をはじめとする民族間・人種間コンフリクトについては、その研究の重要性は認識されつつも、現代ヨーロッパ研究の必須の部分として、ふさわしい位置づけを与えられているとは思われない。移民・難民問題をはじめとする民族間・人種間コンフリクトは現代ヨーロッパ理解の不可分の構造的要因にまで発展しているのであり、本研究によって、我々は、ヨーロッパの先進的な研究成果に学びつつ、今日のヨーロッパ研究に新しい問題領域と研究視角を提示することで、わが国における学際的・総合社会科学的な現代ヨーロッパ研究のありかたに一石を投じようと考えた。

## 2. 研究の目的

移民、難民の社会的諸集団とホスト社会の人間諸集団との間に発生する、日常生活の次元での社会的諸コンフリクトをどのよ

うにとらえ、どのように解消をはかってゆくべきなのであろうか。さまざまな条件によって異なった社会位置(身分、収入、昇進への可能性)に特徴づけられた人がその異なった地位を、いかなるかたちで文化的・宗教的な対立へと再定義を行っているのか。そして、この過程において関係する「行為者」(政治家、運動家、メディア等)はどのように関わっているのか(組織社会学)。移民、難民の流入にともない、あるいは民族紛争地帯において、諸民族、諸人種間が接触する場で見られる根元的な価値観の相克、その最大のものといえる宗教問題をどのようにとらえ、どのように乗り越えてゆくべきなのであろうか(比較宗教学)。ヨーロッパにおける移民問題の“台風の眼”とも言いうる東欧において“衝突”と“対話”を繰り返す諸“民族”はどのように形成され、どのような共存のための新しいパラダイムがありうるのか(国際社会学)。国籍を有する国家のテリトリーから離れて暮らす移民、難民にとって、国家によって担保されるべき人権保障は、どのように確保されるであろうか。また、それぞれのホスト社会はどのように国際人権法を国内実施すべきなのであろうか(国際人権法)。

このように、組織社会学、比較宗教学、国際社会学、国際人権法の研究者が、現代ヨーロッパにおける民族間・人種間コンフリクトの諸問題にそれぞれの視点からアプローチしつつ、3年間という限られた期限内で、ヨーロッパにおける民族間・人種間コンフリクトを多層的・複眼的に分析する、新しい研究の枠組みを模索し、提案することを目標としている。このような提案は、現代ヨーロッパにおける移民・難民問題、民族紛争問題にたいする新しい学際的な研究視角を提供するものとして、わが国の多

くの社会科学研究者に歓迎されるものと確信する。

**何をどこまで明らかにしようとするのか:**本申請にもとづく研究では、ヨーロッパにおける移民・難民問題、民族紛争問題に取り組んでいる、当地の研究機関に研究者を派遣し、その経験を聴取するとともに、研究者がこれまでおこなってきた関連するテーマでの研究を発展させつつ、相互に議論しながら新しい研究の視角について検討を深め、第2年次に開催される公開シンポジウム「現代ヨーロッパにおける移民・難民問題、民族紛争をどう見るか?」(仮称)で検討結果を報告し、1冊の報告書にまとめ上げたい。その際、研究者の派遣先としては、以下のような研究機関を予定している。

### 3. 研究の方法

1年目は次のような方法で研究を進めた。まず、はじめに、これまでの各人の個人研究を報告し議論を行い、本研究での課題をすすめるにあたってお互いの問題の関連性や補足性を確認し、全体としての統一性や方向性を定めた。その上で、各員がヨーロッパの国・地域を事例とし、その事情を調査した。調査対象国および内容は次の通りである。

レヴィアルヴァレスはフランスにおける移民出身の若者に関して、特に学校の統合能力のその可能性を検討するために、11月に来フランスし、パリでは国立教育研究所、と法務省、ボルドー市ではボルドー大学を訪問しました。そこでは、ニューカマーを対象とする教育政策を調査し、またそれに関する資料を入手したほかに、François Dubet 教授を中心とした現地の研究者と学業不振に陥り非行に走る青少年に関して意見交換を行った。

中坂恵美子は、ヨーロッパにおける人種差別問題への取り組みを、ヨーロッパ連合

(EU) およびヨーロッパ審議会 (Council of Europe) レベルで調査することを課題とした。そのために、2月にフランスのストラスブールにあるヨーロッパ人権裁判所においてヨーロッパ審議会資料を収集し、また、オーストリアのウィーンにあるEU機関のEU基本権庁 (Fundamental Rights Agency) で、平等及び市民の権利部 (Department Equality and Citizens' Rights) の Ioannis Dimitrakopoulos 部長にインタビューをおこなった。

町田宗鳳は、宗教的な対立が重要な要素をなしている事例を調査するために、イギリスとアイルランドが包括和平合意に達した1998年以來、辛うじて停戦が実現している北アイルランドでの国民和解の実態を取り上げた。そのために、2009年2月、イ

ギリスの北アイルランドおよびアイルランドを訪問し、現地の人たちにインタビュー調査を行った。

材木和雄は、クロアチアにおけるセルビア系住民とクロアチア系住民の対立の現状と和解の方策の模索をおこなうこととした。そこで、2009年3月にクロアチア共和国の西スラヴォニア地方に位置するダルバルを訪問し、現地のNGOと住民へのインタビュー調査をおこなった。

また、11月4日、われわれの研究に助言をもらうためフランス法務省のショケ氏を招き、意見交換も行った。

2年目は、前半は研究会を重ね、各人の研究について議論を重ねるとともに講演会とシンポジウムの準備を行った。12月4日にはフランスのレーヌ大学から人口学研究者であるリシャール (Jean-Luc Richard) 氏を招いて広島大学で公開講演 “To stay or to leave” および研究会を行い30人ほどの参加者ととも討論を行った。

さらに、2月13日に広島国際会議場において「差別・統合・共生 - ヨーロッパの経験から日本を考える」と題する公開国際シンポジウムを午前10時から午後6時まで開催し、6つの研究発表とパネル・ディスカッションを行った。100人以上の市民や研究者が来場し、講演会に参加した。ゲスト報告者及びパネリストは、フランスのリシャール氏 (Jean-Luc Richard・レーヌ大学)、オーストリアのベネディック氏 (Wolfgang Benedek・グラーツ大学)、オランダのエンツィンガー氏 (Han Entzinger・ロッテルダム・エラスムス大学)、宮島喬氏 (法政大学)、西村雄郎 (広島大学)、西本雅実 (中国新聞社) であり、本研究メンバーは報告者 (レヴィアルヴァレス、材木)、司会者 (町田、中坂) として活動した。

3年目は、1年目及び2年目の成果をまとめるために、研究会を重ね、成果を公にするために出版の申請を行った。その結果、叢書インテグラレの第10巻として丸善株式会社出版事業部からの出版の決定がされ、国内外のシンポジウム参加者を中心とした関係者に原稿野執筆依頼を行い、われわれ自身も原稿の作成を進めた。出版は2011年度中にされることが確定している。

### 4. 研究成果

3年間の研究の結果、以下のような成果がえられ、また課題に到着した。第一に、我々は研究開始時点での研究仮説として、ヨーロッパの統合が進行するにつれて、各国において移民若しくはマイノリティに対して「差別」と「排他」のメカニズムが徐々に弱ってくるだろう考えていたが、その点に関しては、そのような側面もあれば、そうでない側面もあるということである。すなわち、EU法の形

成や超国家的な政策遂行の働きにより差別の側面がなくなってきたことは、全体的な流れとしては確かに評価できる。EUにおいては、従来から差別禁止が一つの重要な要素であったが、それは、出発点としては構成国の国民の間での国籍による差別の禁止ということから始まり、現在は、第三国の国民に対する差別の問題や、移民出身者等に対する差別（民族的差別）が重要な課題となっており、そのために、EU法が整備され、調査機関としてのEU基本権庁が設けられるようになった。EU基本権庁は、現在扱っているのは、イスラム差別やロマ差別などであるが、これまでにないほどの規模の調査を行って、EUとしてこれらの問題によりやく真剣に取り組もうとしている。また、統合に関する政策も、これまでは各国の移民事情が異なるために主題となりにくかった問題をEUとして扱うようになり、EUとして取り組むための一定の推進力となっている。

反面、各国の固有の事情がその流れに対する頑固な抵抗としていまだに存在している。それは、例えば、クロアチア共和国における難民とマイノリティの問題や、アルジェリア出身の二世三世の移民の子孫の社会統合の問題に見られるように、多分に歴史的な要素を含んだ問題である。クロアチアでは、難民の帰還がすすんでいるが、セルビア人とクロアチア人が個人レベルで自然に和解をめざし統合がすすんでいくこと期待することは大変難しい状況であり、その個人レベルでの和解をすすめるためには、例えば、コミュニティにおけるインフラ整備などの側面でのお互いの利益となる事業における共同作業を通じて、同じ方向を向いてともに歩いていく過程がこれから必要であろうと考えられる。また、フランスにおける移民の子どもたちの統合問題を解決するためには、問題となる集団の特徴（年齢、親の教育履歴、言語能力など）の詳しい分析を行ったうえで、国、地方、学校、教員のそれぞれに期待できることとできないことをはっきりとさせた上での詳細な課題設定が必要であろうと考えられる。ただ、コンフリクトにおける宗教的な要素を考えると、制度的な対処や政策だけでは不十分な面もあり、人々の心の中の砦をなくすための個々の処方が必要であることも考えられる。

また我々は、日本における人種間コンフリクトの側面も考えてきたが、現在の日本までの移民政策「盲点と課題」は多く、その一例

として、移民の子弟が直面する教育問題をフランスと比較することは有用であると思われる。さらに、日本の地方によっては、上手く共同体の中で外国人と日本人が共存している例もあり、そのような事例をさらに分析して、ヨーロッパとの比較を行うことも必要と認識された。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

1 材木 和雄、「セルビアにおける難民の現地社会への統合の進行状況」、環境科学研究（広島大学総合科学研究科紀要□）第5巻、2010年、49-85（査読有）

2 材木 和雄、「クロアチアにおける民族問題とセルビア人の地位 —その歴史の変貌と内戦終結後の問題状況—」、広島大学平和研究センターIPSHU研究報告シリーズ42、2009年、118-143（査読有）

3 Lévi Alvarès Claude, “Les collés de l'école ou l'impossible sortie”, フランス教育学会紀要, 21号、2009年、26-38（査読有）

4 町田 宗鳳、「「環境」を哲学するとき」、日本哲学会、第59号、2008年、9-25（査読有）  
〔学会発表〕（計5件）

1 材木 和雄、「ユーゴスラヴィアにおける難民の帰還と社会統合—セルビア共和国の場合—」、第23回西日本地区ロシア東欧研究者集会、熊本市・熊本大学、2011年3月5日

2 中坂 恵美子、「*Influence of the European Union Asylum Policy on the Asia Pacific Region; Multilevel Governance and Quality of Regulation*」、アジア太平洋EU学会、タイ（バンコク）、2011年2月18日

3 町田 宗鳳、「*Science and Nuclear Disarmament: Progress and Challenges*」、Japan Society for the Promotion of Science, USA (Washington D.C.), 2010年11月23日

4 中坂 恵美子、「移民・難民問題とヨーロッパの制度的暴力」、日本中東学会第25回年次大会特別企画公開シンポジウム、広島市、2009年5月16日

5 レヴィ アルヴァレス、C *Les stratégies des démuni(e)s: réflexion sur les limites d'une sociologie de la précarité*, CRJC, France (Toulouse), 2008年11月23日

〔図書〕（計2件）

1 Soho Machida、「Ethics of War in Religious Tradition of Japan: The

Survivalism of Buddhism within the Japanese Context“ in 『Ethics of War』、ケンブリッジ大学出版局編、2011年、(印刷中)

2 中坂恵美子、『難民問題と『連帯』—EUのダブリン・システムと地域保護プログラム—』、ケンブリッジ大学出版局編、2010年、208p.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

レヴィ アルヴァレス C.  
(LEVI ALVARES CLAUDE)

広島大学・大学院総合科学研究科・教授  
研究者番号：80284123

### (2) 研究分担者

町田 宗鳳 (MACHIDA SOUHO)

広島大学・大学院総合科学研究科・教授  
研究者番号：10334450

中坂 恵美子 (NAKASAKA EMIKO)

広島大学・社会科学部研究科・准教授  
研究者番号：20284127

材木 和雄 (ZAIKI KAZUO)

広島大学・大学院総合科学研究科・准教授  
研究者番号：70215929

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：